

家庭系収集ごみ有料化に向けた地域意見交換会 (東部コミュニティ) 意見の概要

日 時 平成27年9月2日(水) 19時から19時55分まで

場 所 東部公民館

出席者 地域の方: 31名

事務局: 5名(ごみ対策課長、同副課長、ごみ対策課担当者2名、
リサイクルプラザ担当者1名)

家庭系収集ごみ有料化検討会議副会長

資料に基づき事務局説明

- (1) 「知多市家庭系収集ごみ有料化基本計画」について
- (2) 意見交換事項
 - ア 手数料の設定について
 - イ 効果的な施策について

<質疑、意見>

《1人1日当たりのごみの排出量について》

【意見等】 1人1日当たりのごみ排出量の636gの積算根拠はどうですか。

【事務局】 清掃センターの搬入ごみを家庭系と事業系に分けて重量計測し、その家庭系ごみ量を市の全人口で割り、さらに365日で割ったものが1人1日当たりのごみ排出量となっています。

資源回収量は総量表記になっていますが、平成26年度の3,120tという資源回収量から1人1日当たり資源回収量は約100gとなります。

したがって、1人1日当たりのごみ排出量を100g程度減量するためには、単純に資源をもう100g増やさなければならない計算となります。

【意見等】 事業者から排出されるごみはどれくらいですか。

【事務局】 事業系ごみは年間で約4,000t程度です。知多市は事業系ごみの搬入を厳しく取り扱ってきたこともあり、比較的、少なくなっています。

《ごみ排出量とごみ処理費用について》

【意見等】 1人1日当たりのごみ排出量の年々の減少は、家庭の努力の結果だと思えますが、ごみ処理費用が増加しているのは何故ですか。

【事務局】 一般にごみ処理施設の耐用年数は20年と言われている中で、施設の稼働から約12年を経過し、いろいろとメンテナンスが必要になってきています。最初は部品の交換程度の少量の修繕で済んだものが、今では多くの箇所では機器等の交換が必要になり、修繕費がかなり増えてきたことが理由です。

【意見等】 ごみ減量に合わせて働く人を減らすなど、ごみ処理費用を減らす努力が見えませんが、市としてここまで努力したが、それでも費用が足りない、ということが感じられないので、有料化はいかなるものかと思えます。

《指定ごみ袋制と有料化の考え方について》

【意見等】 指定ごみ袋制になり、指定ごみ袋を購入する必要があることが、有料化だと考えています。現在、1枚当たり10円の費用が掛かっているのに、ごみ処理費用に充てられていないという説明は納得できません。今回の有料化の説明は、指定ごみ袋の値段を上げる理由の説明になっていません。

また、知多市は約3万4千世帯あると思いますが、1世帯当たりのごみ袋の使用量についての説明から計算すると年間500万枚程度しか使用されないこと、負担額増についても1月当たり300円程度の負担とされていることについて、実際にはもっと負担が掛かるのではないですか。実態をもう少し把握する必要があるのではないですか。計算根拠をもう少し明確にし、実態調査などをする必要があるのではないですか。

【事務局】 平成14年に指定ごみ袋制度を導入した際の各地区の説明会で、指定ごみ袋制度では、知多市に収入は一切入らないことも説明しましたが、世間一般では、指定ごみ袋を購入すること自体が有料化なのではないか、と言われておりますので、私たちも意識を改め、今回は指定ごみ袋の金額に手数料を上乗せし、市に収入が入るような制度にしていきたいと説明しています。

調査が甘いのではないかという指摘に対して、今後は不十分な点は改めまして、しっかりと説明できるようにしていきたいと考えています。皆さんの

意見を参考にして、可能な限り市民に理解と納得いただけるような説明をしていきたいと考えています。

《近隣市町との協調について》

【意見等】 この地区は東海市などと隣接しており、夜中に市外の者が知多市の指定ごみ袋を使ってごみを排出することが頻繁にありますので、指定ごみ袋の値段を東海市に合わせてはどうですか。東海市は指定ごみ袋を何十枚か無料配布しており、生活が苦しい方には余分に配布するなどしているそうですが、知多市でもそのようにできませんか。

【事務局】 市の南部でも、常滑市の有料化実施に伴って、市外の者が知多市の指定ごみ袋を購入し、排出しているのではないかと聞いています。東海市は一定枚数の指定ごみ袋を無料配布しており、概ね普通の家庭のごみ排出量は配布枚数で足りているようですので、ルールが守られていると思いますが、市の情報をあまり知らない若い方や事業者がごみを大量に処分する際に知多市の指定ごみ袋を購入し、知多市に排出しているのではないかと想像しています。

東海市の指定ごみ袋を購入する場合は1枚110円しますので、知多市で有料化の実施に当たり、いきなり同等の設定をするのは難しいと考えています。隣接する常滑市の1枚当たり50円を参考にして検討しています。

収集場所への市外からの持ち込みについては、例えば、収集時間の前に、現地を確認し、指導等をしていく必要もあると考えています。

【意見等】 平成35年頃に東海市とごみ処理施設の統合した場合、個人がごみを排出する際の負担額が両市で異なると思いますが、どのように考えていますか。

【事務局】 現在、東海市では世帯に対して一定枚数の指定ごみ袋を無料配布し、その後の指定ごみ袋の購入に高い負担を求める方式を取っており、知多市で採用を検討している単純比例型の方式とは制度が異なることとなります。施設が統合した場合でも各市が別々の排出方法でも問題はありますが、市民の目線では、なぜ同じ施設を利用するのにやり方が違うのか、と思われると考えています。今後は東海市と話し合いを重ねて、対応を考えていきます。

《資源回収について》

【意見等】 効率的な資源回収についてどのように考えていますか。実際に排出されているごみを見ると、缶やペットボトル等が多く混入しています。もちろん、排出者が分別しないことが悪いと思いますが、市としても対策をとらなければ、減量化が進まないのではありませんか。

【事務局】 ごみと資源の分別については、知多市は他市町に先駆けて資源の分別をしてきましたが、現在では他市町に追い越されている状況ですので、有料化と合わせて、市民の意見を伺いながら資源の分別についても見直します。

具体的には、資源回収品目を他市町並みに増やし、ごみの減量化を図っていきたいと考えていますが、資源品目の増加が市民の負担の増につながることも考えられますので、皆さんの意見を踏まえながら考えていきます。

また、現在、常設の資源回収場所は、リサイクルプラザと清掃センターしかありませんが、地域に常設の資源回収場所を設置する等も考えていきたいと思えます。現在、地域での資源回収の立会い等の協力に対して資源売却代を駐在員区単位に支払っていますが、コミュニティ単位の常設資源回収場所を設けることができれば、その資源売却代はコミュニティを単位に支払うようにしたいと考えています。

【意見等】 収集場所の施設の改善が必要だと考えています。また、資源回収の常設場の設置も重要だと考えています。名古屋市内に勤めていますが、名古屋市は分別が非常に厳しく、知多市は、はっきり言って分別が非常に甘いです。有料化で指定ごみ袋の値段を上げるのも一つの方策ですが、その前に資源の分別等に力を入れることが重要だと思っています。

【意見等】 高齢者が多くなり、地域回収場所に資源を持っていくことが困難な方が非常に多くなっています。東部地区は、坂が多い地域でもあり、それも一因となっていますので、市として改善をしてほしいです。

また、高齢者は、子どもが資源回収に来てくれることをうれしく思っていますが、子ども会の資源回収回数も減ってきているので、業者に資源を出してしまうケースが多くなっていることも検討材料だと思います。

【意見等】 知多市のごみ焼却施設は、プラスチックを燃料としていると聞いています

が、せっかく分別して集めたものを焼却してしまうことは、施設にとって、費用的に本当に良いことなのか。

【事務局】 現在、知多市で資源として回収しているプラスチック系のものはペットボトル、白色トレイのみですが、ペットボトルは服の素材等に、白色トレイは溶かしてもう一度白色トレイにリサイクルされています。

その他のプラスチックは、容器包装リサイクル法施行に伴い、他市町では資源として回収をしていますが、知多市では資源として集めていません。その理由は、知多市の施設はガス化溶融炉という方式で、施設に悪影響を与えることなくプラスチックを焼却でき、燃やすことによって発生する熱を利用し、発電も行っているからです。

ただし、発泡スチロールや色付トレイなどは、ごみ袋に入れた場合に嵩張るため、資源品目に加えて欲しいとの意見があり、有料化に伴い、資源品目に加えていきたいと考えています。

《手数料額について》

【意見等】 有料化の設定金額について質問されても、なかなか答えられない状態だと思います。その前に市として、どのようにごみの減量化を図っていくかを示していただかなければ、有料化に対して協力はできないと思います。

【事務局】 地域のまとまった意見が欲しいという訳ではなく、個人的にどの程度だったら負担できそうだ、などの意見を伺いたいと考えています。既に実施した他の意見交換会の場では、逆に、設定金額はもっと高い方が良いのではないかとの意見もありました。その理由は、現在、清掃センターは税金で全て運営しており、手数料額を高くすることで、ごみの減量に繋がるとともに、ごみ処理負担の公平性も保たれ、市民が負担した手数料が市の収入となり、その何割かが他の施策に繋がるのではないかとのことでした。

手数料額の設定については、なかなか答えにくい質問だと思いますが、皆様のご意見を反映させて決めていきたいと考えていましたので、質問させていただきました。

《手数料収入の使途について》

【意見等】 有料化を実施して、指定ごみ袋が高くなったことで、増える市の収入がどのように使われるのかが分かりません。市民のためにどのように使われるのかをもう少し具体的に説明して欲しいです。

【事務局】 資源品目増や、常設の資源置き場などの設置には費用が掛かりますので、有料化で増えた収入の使途の一つとして、資源回収費用が挙げられます。

地域の資源回収の売却代を地域に支払っていますが、以前のように資源の回収重量に対する報奨金で地域へ還元できるようにしたいと考えています。

また、現在は収集場所1箇所1回のみ貸与としているカラス除けネットを継続して交換可能にすること、清掃センターやリサイクルプラザの搬入受付時間の拡大、ごみ処理施設の建替え費用の一部にも充てられるようにしたいと考えています。

《昨年度の検討会議での意見について》

【検討会議副会長】 昨年度の家庭系収集ごみ有料化検討委員会の委員は、男性5名、女性5名で構成されていました。

普段、ごみを排出していても、その先の流れがよく分からず、いろいろと勉強させていただきました。現在、ごみ処理費用は、税金として間接的に支払っていますが、有料化が実施されると、ごみ処理費用の一部を排出者が指定ごみ袋を購入することで直接的に支払うことになります。しかし、結果として個人の負担としてはあまり変わらないことを学びました。「ごみ袋の値段が上がるのは困る」などの声もありましたが、話し合いを重ね、最終的にはごみの減量が重要であり、知多市が次の世代により良い町、住みやすい町を残していくこと、子供達に負担を残さないために、今、私たちが負担できることは私たちが負担していくことが重要だと話し合われました。

また、全ての方が値上がりしたごみ袋で手数料を払わなければならないのか、という検討は必要だと思っています。例えば、単身の高齢者や生活困窮の方などはどうすれば良いのか、などが課題として挙がりました。